

326
281

三原竹茶身六號
本縣の輸出馬鈴薯に關する調査
岡山縣農會



始



彙纂第六號

本縣の輸出馬鈴薯に關する調査

岡山縣農會

326-28/



緒言

本書ハ大正六年七月調査シタルモノニシテ

茲ニ印刷ニ附シ斯業ノ参考ニ資セントス

大正六年九月

岡山縣農會

大正
6. 10. 10
内交

本縣輸出馬鈴薯に關する調査

目次

| | | |
|-----|------------|---|
| 第一章 | 序 | 一 |
| 第一節 | 本邦馬鈴薯生産狀況 | 一 |
| 第二節 | 本邦馬鈴薯輸出狀況 | 二 |
| 第三節 | 本縣馬鈴薯生産狀況 | 五 |
| 第二章 | 本縣馬鈴薯輸出の來歴 | 八 |
| 第三章 | 輸出馬鈴薯の栽培 | 九 |
| 第一節 | 品種 | 九 |
| 第二節 | 栽培法 | 二 |
| 第一項 | 田地栽培法 | 二 |
| 第二項 | 畑地栽培法 | 七 |
| 第四章 | 馬鈴薯の病害虫 | 九 |

二

- 第五章 種薯の交換……………三
- 第六章 邑久郡馬鈴薯産額及輸出額……………三
- 第七章 馬鈴薯澱粉製造……………七
- 第八章 輸出馬鈴薯の賣買……………六
 - 第一節 販路……………六
 - 第二節 賣買機關……………九
 - 第三節 販賣方法……………〇
- 第九章 輸出馬鈴薯の取引……………三
 - 第一節 荷造、運搬及撰別……………三
 - 第二節 取引方法の改善……………三
 - 第三節 取引と金融關係……………三
- 第十章 輸出馬鈴薯の價額……………四
- 第十一章 輸出馬鈴薯栽培收支計算……………六
- 第十二章 輸出馬鈴薯の將來……………九

本縣輸出馬鈴薯に關する調査

第一章 序 言

第一節 本邦馬鈴薯生産狀況

大正四年度本邦馬鈴薯總産額は約二億五千萬貫にして五年前明治四十四年の一億八千萬貫に比すれば實に約七千萬貫の増加なり、次に過去五ヶ年間の全國作付反別及收穫高を擧ぐれば左の如し

大正四年度全國馬鈴薯産額

| 年次 | 作付反別 | 收穫高 |
|--------|----------|-------------|
| 明治四十四年 | 六八、九一九・九 | 一八二、六五九、八四三 |
| 大正元年 | 七〇、五六四・二 | 一八六、二九二、三三八 |
| 大正二年 | 七五、八九五・六 | 一八九、七〇〇、四一二 |
| 大正三年 | 八三、八一八・一 | 二三四、五〇二、六八九 |
| 大正四年 | 九一、六二七・九 | 二五四、七五九、二八一 |

本邦に於ける馬鈴薯の主産地は北海道を第一とし東北地方之に次ぐ、而して北海道の産額は全國總産



額の約半數を占む、其他五百萬貫以上を産する地方は青森縣(千四百萬貫)宮城縣(千萬貫)福島縣(九百萬貫)巖手縣(七百萬貫)秋田縣(五百萬貫)の五縣なり、斯の如く本邦の馬鈴薯主産地は殆んど北海道東北地方に限られ其他は産額極めて少額なり

次に本邦産馬鈴薯の用途は食料として消費さるゝの外主として澱粉製造の原料に供せらる大正四年度馬鈴薯澱粉原料は約六千四百萬貫にして、同製造業の最も盛なるは北海道なり其の産額實に全國總産額の約九割を占む其他にて製造行はるゝは千葉縣及び青森縣の二縣なり

第二節 馬鈴薯輸出狀況

大正四年全國馬鈴薯輸出額は千七百萬斤(約三百萬貫)價額四拾六萬圓にして過去三ヶ年間に於ける各年輸出額を擧ぐれば左の如し

| 年次 | 數量 | 價額 |
|------|------------|---------|
| 大正二年 | 一八、二八三、四五八 | 四二八、八三五 |
| 大正三年 | 一七、九五八、七〇五 | 四七二、〇八四 |
| 大正四年 | 一七、三五三、三六七 | 四五〇、八四七 |

全國馬鈴薯輸出額

輸出馬鈴薯の仕向地は主として比律賓諸島にして同地方に仕向けらるゝ額は全額の約八割を占む其他仕向地の主なるものは浦鹽方面及び南洋地方香港、柴棍等なり次に大正四年に於ける仕向地別輸出高を擧ぐれば左の如し

大正四年馬鈴薯輸出額

| 國名 | 數量 | 價額 |
|--------|------------|---------|
| 支那 | 七七、一三四 | 二、三九四 |
| 關東州 | 三五、二九〇 | 九二一 |
| 香港 | 一、六一二、〇五四 | 二八、六五四 |
| 佛領印度 | 二三八、三二九 | 三、二五八 |
| 露領亞細亞 | 一、六八二、三六四 | 三七、一七二 |
| 比律賓諸島 | 一一、九四六、三二七 | 三五六、七四五 |
| 英領印度 | 二四五、二一二 | 八、四三五 |
| 同海峽殖民地 | 四五一、四三九 | 一一、四九九 |
| 蘭領印度 | 三、七八〇 | 九五 |
| 其他諸國 | 六一、四三八 | 一、六七四 |

輸出用馬鈴薯の主産地は青森、岡山及長崎の三縣にして殊に本縣は全産額に於てこそ餘り重要ならざるも輸出方面より見れば長崎青森の二縣と共に本邦中馬鈴薯主産地として最も重要な地位を占む

輸出馬鈴薯は青森物、長崎物及び岡山物の三種に大別せられ例年岡山物及長崎物は五六月頃より夏薯出廻り初め九月迄にて終り十月より青森物出初め十一月、十二月にて出廻り一段落を告げ嚴冬季を過ぎて翌年三四月の兩月に圃品少數の出廻りあり其間一月より三、四月迄の間に岡山、長崎の秋薯出つ、ただ五月初旬より中旬迄の間暫時出廻り杜絶するを常とせり

輸出物は俗に金時又は長崎薯(又は長崎赤)と稱する紅赤種總數八分迄を占め殘餘は青森薯之を占む青森薯は白色にて風味佳良又よく保存に耐ゆ内國向としては大に賞味せらるゝも煮上ぐる時は破碎を生ずるを以て馬尼刺にては之を好まず風味幾分劣るも煮上げて破碎せざる長崎薯歡迎せらる

比律賓方面中最も多く消費せらるゝは馬尼刺地方にして同地方にては市中に於て賣らるゝのみならず軍隊糧食用として納入さるゝ額も少なからず近來土人間に需要益々増加しつゝありといふ而して輸入馬鈴薯は日本物及び米國物の二種あり米國物は日本物に比して品質優良なれば上等向として消費せられ日物は普通品として主として軍隊用又は土人間に消費さるゝといふ輸出馬鈴薯の價格は年により相違あるも大正四年度馬尼刺着百斤建値段を擧ぐれば左の如し

| | | | |
|-----|----|----|-------|
| 岡山産 | 秋薯 | 一等 | 貳圓四拾錢 |
| 全 | 同薯 | 二等 | 壹圓九拾錢 |
| 全 | 夏薯 | 一等 | 貳圓拾錢 |
| 全 | 全薯 | 二等 | 壹圓六拾錢 |
| 青森産 | 秋薯 | 一等 | 貳圓五拾錢 |
| 全 | 全薯 | 二等 | 壹圓九拾錢 |
| 長崎産 | 秋薯 | 一等 | 貳圓參拾錢 |
| 全 | 全薯 | 二等 | 壹圓八拾錢 |
| 全 | 夏薯 | 一等 | 壹圓九拾錢 |
| 全 | 全薯 | 二等 | 壹圓四拾錢 |

第三節 本縣馬鈴薯生産狀況

大正四年度本縣馬鈴薯總産額は百七十三萬四千二十六貫にして次に明治四十四年以降各年別作付反別及産額を擧ぐれば左の如し

本縣馬鈴薯産額

年次
明治四十四年
大正元年

作付反別
六二六・一
六六九・二
七三六・三
七五〇・三
八〇一・三

産額
一、五一一、七五六
一、四五三、七三五
一、七五四、七二〇
一、七四九、九三二
一、七三四、〇二六

斯くの如く馬鈴薯産額は年々増加の有様なり而して次に大正四年度各郡市別産額を擧ぐれば左の如し

各郡市別馬鈴薯産額 (大正四年)

| 郡市名 | 作付反別 | 收穫高 | 價格 | 收反歩 |
|-----|-------|-----------|--------|-----|
| 岡山 | 一七・七 | 六、四五〇 | 四一九 | 三七九 |
| 御津 | 二九・二 | 五八、八四九 | 四、〇三六 | 二〇二 |
| 赤磐 | 一七・一 | 三三、七一〇 | 二、五二八 | 一九七 |
| 和氣 | 三〇・二 | 四五、七八五 | 三、一六七 | 一五二 |
| 邑久 | 四六〇・九 | 一、〇七四、六九〇 | 九四、八八四 | 二五三 |
| 上道 | 五・八 | 一一、八〇五 | 八六〇 | 二〇四 |

| 郡市名 | 作付反別 | 收穫高 | 價格 | 收反歩 |
|-----|-------|-----------|---------|-----|
| 兒島 | 二二・五 | 六二、五五〇 | 四、三七八 | 二七七 |
| 都窪 | 一七・〇 | 三八、八九七 | 二、四四一 | 二二九 |
| 淺口 | 八・二 | 一八、九〇五 | 一、五二二 | 二三一 |
| 小田 | 一二・九 | 二四、二六五 | 一、五七六 | 一八八 |
| 後月 | 一三・一 | 二一、四八〇 | 一、二八六 | 一六四 |
| 吉備 | 一〇・三 | 二一、三五一 | 一、四二一 | 二〇七 |
| 上房 | 八・四 | 二六、四九五 | 二、二二二 | 三一五 |
| 川上 | 一八・四 | 三〇、六四五 | 二、六六七 | 一六七 |
| 阿哲 | 二七・四 | 三九、七一六 | 三、七一六 | 一四五 |
| 眞庭 | 二三・五 | 五〇、八七〇 | 三、四七五 | 二一六 |
| 苦田 | 一七・九 | 二九、〇六一 | 一、五八三 | 一六二 |
| 勝田 | 二六・四 | 四〇、六九二 | 二、三三七 | 一五四 |
| 英田 | 三九・二 | 七四、一一〇 | 二、九九一 | 一八九 |
| 久米 | 一一・二 | 一一、七〇〇 | 一、四七八 | 二二二 |
| 總計 | 八〇一・三 | 一、七三四、〇二六 | 一三八、九六七 | 二二六 |

八
是に由て觀れば最も多額に生産するは邑久郡にして全額の約半數に達す、殊に輸出用馬鈴薯は全部邑久郡にて産せらるゝものなり、されば本縣輸出馬鈴薯の産地を邑久郡一圓と限るも差支なかるべし

第二章 本縣輸出馬鈴薯の來歴

本縣邑久郡に於ける馬鈴薯の栽培は明治廿七八年に始まりしが如し、當時は各農家が主として自家食料用として數畝を栽培し生産品の餘剰は西大寺岡山地方に賣捌き居たり其後明治三十二年の頃長濱村農産物仲買商人祇園彌平なる人少許の馬鈴薯を神戸に搬出して販路を求めたるに偶南洋方面の馬鈴薯漸く盛ならんとせる際なりしを以て輸出向として試賣せしに將來有望なるべきを認めれば毎年邑久郡産を神戸に移出することとなれりされど當時生産者はこれが海外に輸出さるゝものなりとは知るを得ざりき、しかも品種は依然在來種にして腐敗し易く且つ病虫害の被害多して收量も大ならざりしかば一般農家は危險作物として大作をなすもの少なかりき然るに祇園氏は長崎縣に産する長崎赤種の品質優良にして殊に輸出用に適するものなることを知り、種子を神戸港より得て玉津、牛窓、鹿忍、朝日の各町村に試作せしに其の成績頗る良好にして收量も在來種よりも遙かに多く腐敗の虞れも少くなかりしかば之を栽培する者漸次増加し、殊に稻田の後作として麥の作付後れたる際馬鈴薯を栽培する者多きを加ふるに至れり

然るに長崎赤種の輸入當初は收量大なりしも、其後同一種を連続栽培するに従ひ品種次第に退化し、遂には在來種と同様の劣等種となり收量も大ひに退減せしかは若し此の儘に進まんに同地方馬鈴薯の栽培は遂に衰微の止むなきに至れり茲に於て當局は其の退化原因全く同一種薯の連作にありとなく種子交換の必要を説き、遂に朝日村よりは人を原産地たる長崎縣に派して同地より種子を購入せるに其の結果は頗る良好にして再び收穫量を恢復せしかば愈種子交換の必要を感じ其の後各村を總括して種薯の共同購入を計畫し郡農會は斡旋の勞を取り相等の補助金を交付し技術員は毎年長崎に出張して之か購入を行ふこととせり本年は既に第七回の共同購入を行ひたり

之を要するに同地方にては最初在來種を栽培せしが其後長崎赤種の輸入以來其の栽培益々擴張せられ種薯は毎年原産地より之を購入し、産品は神戸に出じ其れより南洋方面に輸出さるゝに至れり而して栽培技術も漸次進歩し在來種にては一反歩の收量僅々二三百貫に過ぎざりしが今日にては施肥量を増加し少しく熱心に栽培すれば一反歩七八百貫を收穫するは敢て珍らしからざるまでに發達を來せり

第三章 輸出馬鈴薯の栽培

第一節 品 種

邑久郡地方に栽培さるゝものは殆んど全部長崎赤種一手なり同種は栽培比較的容易にして收量も多く

加ふるに塊莖の質強壯なれば南洋地方の輸送に堪ゆるを以て輸出用としては最も適せり、近時同地方の馬鈴薯は殆んど全部輸出を目的とするものなれば従つて栽培品種も輸向を主目的として選擇せざる可からず、斯かる事情なるを以て品種の選擇は自然制限せられざるを得ず今の所輸向として最も適すれは長崎赤の他になきを以て遂に長崎赤のみを栽培するに至れるなり、但し品種としては他に美味にして收穫多きものあり近來牛窓地方の一部に栽培さるる淡紅色種(アーリーローズ)は外觀美にして内地向食用種として評判よろしく、本年の如きは長崎赤種以上の價格にて販賣するを得たり

次に大正五年度岡山縣立農事試験場の春薯品種試験の結果を擧ぐれば左の如し

春期馬鈴薯品種試験 (大正五年)

| 品 種 名 | 總 收 量 | 上 薯 重 量 | 屑 薯 重 量 |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 一、長 崎 赤 | 三九七、二〇〇 | 三六七、二〇〇 | 三〇、〇〇〇 |
| 二、アーリー、ローズ | 三三〇、七〇〇 | 三〇二、五〇〇 | 三八、二〇〇 |
| 三、アーリー、ビュテ オア、ヘブロン | 三二四、〇〇〇 | 二九五、二〇〇 | 二八、八〇〇 |
| 四、アーリー、サラブレッド | 四二〇、〇〇〇 | 三八四、〇〇〇 | 一八、〇〇〇 |
| 五、長 崎 一 号 | 四七一、〇〇〇 | 四二四、五〇〇 | 三六、六〇〇 |
| 六、ノーザン、スター | 一七〇、三〇〇 | 一三九、二〇〇 | 三二、一〇〇 |

| | | | |
|---------------|---------|---------|--------|
| 七、ユ ー リ カ | 三六〇、〇〇〇 | 三三六、〇〇〇 | 二四、〇〇〇 |
| 八、サー、ウオーターレー | 二二六、〇〇〇 | 一九二、〇〇〇 | 二四、〇〇〇 |
| 九、長崎十一号 | 二八七、六〇〇 | 二四二、四〇〇 | 四五、二〇〇 |
| 一〇、ホワイト、シテ | 四八九、六〇〇 | 四五三、六〇〇 | 三六、〇〇〇 |
| 一一、相 澤 一 号 | 三四九、六〇〇 | 五〇一、六〇〇 | 四八、〇〇〇 |
| 一二、メー、クキーン | 八〇二、八〇〇 | 七五三、六〇〇 | 四九、二〇〇 |
| 一三、ウキンゾーキャツスル | 四一〇、四〇〇 | 三六七、二〇〇 | 四三、二〇〇 |

右の中相澤一号、メークキーン、ウキンゾー、キャツスルの三種は本年新たに北海道より移入したるものにして莖葉の發育頗る旺盛收量亦多く就中メークキーンの如きは抜群の成績を現はせるも斯かる現象は從來寒冷の地方より種薯を移入せる場合に於て常に見る所なるを以て更に連續栽培すること數年を経るにあらざれば眞に其良否を制定し難し而して從來繼續栽培せる品種中にありては「ホワイト、シテ

イー」の收量多く品質亦良好なること既往の成績に異らず
 阪神地方に於て食用に供せらるるものは殆んど皆白色種にて主として泉州地方より供給さる殊に洋食用としては白色種にあらざれば殆んど需要なき有様なり故に若し將來同方面に販路を求めんとせば長崎赤に代るに白色種を栽培せざる可からず、近時馬鈴薯の輸出涉々しからざる際なれば殊に其の必要

を感せずんばならず昨年同地方より泉州方面に種薯用として約三萬貫を輸出せりといふされば將來は赤色種のみならず白色種をも栽培種として普及せしむることは大いに講究の餘地存するものとすべし

第一節 栽培法

馬鈴薯は春秋二季に栽培す春薯は水田の裏作として栽培せられ秋薯は畑地に栽培せらる畑地栽培は麥及び南瓜と共に三毛作行はる、同郡に於ける主産地は海岸に面せる方面殊に久々井寶傳地方なり

第一項 田地栽培法

一、整地 冬期に於て未だ温暖ならざる時一度耕耘を行ひ約十日間土壤を外氣に曝露し後馬鍬にて土塊を細碎す丁寧になせば數回耕耘を行ふ、而して畦立をなす、畦は巾五六尺、一尺五寸の距離に横に植溝を切る場合あるも多くは約四尺の畦に二條の植溝を立つるを普通とす其の上に八九寸置きに種薯を下す

二、植付 種薯は十匁より十六七匁のものを縦に二つに切斷す二十匁内外のものは縦に四つ切となす、又十匁以下のものは底部を少しく切り捨てて用ふ種薯は切斷する時は一種の刺激を受け發芽を促進する利あり、又種薯は大粒のものほど幾分收穫を増加する傾向なきにあらざるも種薯を要すること甚多きを以て經濟上却て不得策とす切斷せる種薯は斷面を土壤に接せしむ、植溝の深さは一寸五分内外なり但し種薯は健全なるものを選択すべきは言を俟たず

三、覆土 種薯を下げば種薯と種薯との中間に配合肥料を入れ次に覆土を行ふ其の深さは春作に於ては約二寸五分秋作は約一寸を適當とす而して覆土は深きに過ぐるよりも寧ろ淺き方よろしく勿論右は天候の如何によりて多少加減する要あり概して云へば多濕の際は淺き方比較的利あり、覆土せる後は更に其の上に塵埃、木灰、堆肥等を薄く撒布す

四、除草及中耕 三月下旬發芽を始めた頃第一回の中耕を行ひ土塊を碎き併せて土壤を鬆軟ならしめ以て發芽を促進す四月早々第二回の中耕を行ふものもあるも普通は之を行はず四月上旬土寄を行ふ雜草は年々栽培するときは發生極めて少なきを以て別に除草を行ふ必要なし

五、摘花 普通の農家は行はざるも農事試験場の成績によれば花蕾の發生を認むるに隨ひ摘除するときは一段歩に對し優に四五十貫以上の增收を得べしといふ故に勞力の餘裕存する者は摘花を行ふを可とすべし

六、施肥 馬鈴薯栽培に於て施肥量如何は收量及品質の上に重大なる關係を有す殊に同地方は毎年連作するものなれば地力漸次消耗し可なり多量の肥料を施すに非ざれば相當の收穫を擧げ能はず而して施肥量は多ければ多きほど收穫量大なり、殊に糞尿は之に最も適し施肥回数多ければ多きほど收量大なりといふ輸出用としては大粒なるものを要するを以て普通栽培の場合よりも多量に施肥を行はざる可からず同地方にては一反歩に拾四五圓多きは貳拾圓以上の肥料を施用す

同地方は海運の便あるを以て阪神地方より糞尿を運び來り農家は之を購入して肥料となす、また海運を利用して岡山市及び四國地方より都會の塵埃を積み來りて堆肥の代用に供す、糞尿は糞尿間屋によりて取扱ふ昨年頃の價格は十貫目八錢乃至九錢なり塵埃は岡山地方よりは川舟にて持來るものにて舟一杯(約九百貫)の價格參圓内外なり。

施肥は元肥としては普通堆肥及び塵埃を用ふ其他米糠、大豆粕、過磷酸等を施用すまた加里肥料は効力大なるも近來高價なるを以て多くは草木灰を施すこととせり、追肥としては普通人糞尿を施す人糞尿は三回乃至五回に分施す、最初は三月下旬發芽前濃厚なるものを二回施し其後四月中旬に一二回四月下旬に一回稀薄なるものを施す、また配合肥料ならば株の中間に点々施用す次に標準的施肥量を擧ぐれば左の如し。

| 肥料名 | 總量 | 一反歩施肥量 | | 價格 | 酸要素 |
|--------|------|--------|------|-------|-------|
| | | 元肥 | 追肥 | | |
| 堆肥 | 五〇〇貫 | 一〇〇貫 | 三〇〇貫 | 三、〇〇〇 | |
| 人糞尿 | 六〇〇 | — | 六〇〇 | 七、一〇〇 | |
| 配合人造肥料 | 二〇 | 二〇 | — | 五、三六〇 | 四、六六〇 |
| 乾血 | 三 | 三 | — | 一、四一〇 | 三、一二〇 |
| | | | | | 六、八五〇 |

| | | | | | |
|-----|----|----|---|--------|--|
| 草木灰 | 二〇 | 二〇 | — | 一、四〇〇 | |
| 計 | | | | 一七、三三〇 | |

備考 人糞尿は第一回に施用すべきものは稀釋せざるもの第二回は水にて等分せるもの第三回に稀釋せるものを第一回は百五十貫第二回は二百五十貫第三回には三百貫を施す而して後に施すものほど稀釋度を高くす

同地方の土壤は連作の結果加里質に缺乏を來せしを以て草木灰の施用は著しく効果あり、次に本年邑久郡農會に於て行へる肥料試験の結果に見れば木灰の收穫量の上に大なる影響を及ぼすを知るべし

邑久郡農會肥料試験(大正六年)

| 第一區 | 施肥量 | | 上薯 | 小薯 | 右のうちジャギ薯 |
|-----|---------|---------|--------|-------|----------|
| | 元肥木灰三十貫 | 追肥木灰二十貫 | | | |
| 第一區 | 元肥木灰三十貫 | 追肥木灰二十貫 | 六五九、六貫 | 五〇、八貫 | 一、六四九貫 |
| 第二區 | 元肥木灰五十貫 | 追肥木灰二十貫 | 六七二、二 | 七〇、九 | 一、三〇七 |
| 第三區 | 追肥木灰二十貫 | 追肥木灰三十貫 | 六七七、四 | 八一、三 | 一、五九六 |
| 第四區 | 追肥木灰三十貫 | 無 | 七三三、二 | 七七、七 | 八一五 |
| 第五區 | 無 | 木灰 | 六九一、四 | 八九、四 | 一、四四〇 |
| 第六區 | 在來法 | | 六一五、六 | 八三、三 | 一、二五〇 |

備考 第一區より第五區までは普通肥料の外過磷酸石灰五貫づゝ施し第六種標準區は過磷酸石灰及木灰を施さるるものゝみにて從來一般に行ふ所謂本來施肥法なりとす

近來物價騰貴に伴ひ肥料の價格昂上し輸出馬鈴薯栽培の如き殊に多量の肥料を要するものは他の諸作物以上に影響を蒙らざるを得ず、本年の肥料時價一般を記せば塵埃百貫目一圓内外、人糞尿一荷二十二三錢大豆粕十貫目二圓六十錢過磷酸石灰十貫目一圓二十五錢木灰十貫目四十錢内外なり、近時鹿忍村に於て長尾肥料なる名の下に一種の配合肥料を販賣するものあり要するに肥料價格は本栽培將來の發展上重大なる關係を及ぼすに至るべし

七、收穫及調製 六月中旬莖葉褪色は枯凋するに至れば收穫に着手す收穫は備中鐵にて掘り起し採集す收穫は晴天の時に行為ざるべからず若し雨天の際或は土地濕氣を帯びたる時に收穫せば腐敗し易く永く貯藏に堪えざるべし、收穫物は其のまゝ貯藏場に運搬す

八、貯藏 馬鈴薯は水分多きを以て腐敗し易きものなれば貯藏法宜しきを得ざれば多數の腐敗薯を生ずる恐れあり健全なる薯は次第に傳染して遂に意外の損失を醸すこと珍らしからず貯藏の要件としては第一に風通を良好ならしむこと、第二に絶体に濕氣を遮ることなり、第三に長時間日光に曝すときは著しく品質を害す、貯藏力は勿論品種の優劣によるべきも其の年の天候は貯藏力に關係を及ぼす本年の如く一般に氣候乾燥せる年には比較的貯藏力強大なり反之多雨にして多濕の年には腐敗多く貯藏力弱し

貯藏は普通板圍にして床を有せる室内に一二尺の厚さに推積し室内は風通を良好ならしむるを要す、堆積せるものゝ内部に風通を行ふために十日乃至二十日毎に攪拌し其腐敗薯を除きて他の薯の傳染を防ぐ又床上に麥稈の如きものを布く時は成績よろこいふ近年は舍内貯藏の他に野外貯藏法行はる其法は四面を麥稈にて圍ひ底部にも麥稈を布き其中に馬鈴薯を堆積し其の上に屋根を設けて雨露を除く

貯藏中の變化に就ては馬鈴薯は水分多きものなれば長時間貯藏すれば幾分水分を失ひて重量を減少す馬鈴薯は重量にて賣買するものなれば重量の減少は販賣上苦痛とする所なり然るに貯藏中收量を減少する他の作用あり、そは貯藏の際馬鈴薯の表面乾燥して附着せる土塊は攪拌の際離脱す其の爲め著しく重量を減少す、是等の作用により一ヶ月に少なくとも二三割の重量を減すといふ、又春薯は秋薯に比し腐敗しやすきものなれば従つて貯藏も困難なり

九、收穫量 收量は地味栽培法によりて一定せざるも長崎赤穂ならば反當普通五六百貫を産す

第二項 畑地栽培法

畑地栽培法は前者と大体に於て差なく麥より栽培も手数を要せず

一、種薯の豫措 八月二十日頃より二十五日までの頃種薯を切斷し少しく濕分を含みたる土壤に之を下す而して豫め表土約二寸位を掘り平坦ならしめ其上に種薯を切斷面を下にして伏せ込み二三寸の深さに

覆土す其の上に麥稈等の切屑を覆ひ約一週間放置すれば發芽が五六分に生長するに至らば本畑に植付く
 二、整地及植付 牛耕又は鐵にて二回耕鋤し更に土塊を碎き土壤を均平し一尺五寸の距離に植溝を作り
 栽植す植付は春薯よりも少しく深く植うるを可とす但し間作として麥及び其後に南瓜を植付くるものな
 れば三條置きに馬鈴薯を植付く植付たる上に肥料を撒布し之に糞尿三四倍に稀釋せるものをそとぎ鐵に
 て覆土を行ひ其上に塵埃若しくは推肥を撒布す五六日後溝の中に水分を約半分混せる濃厚なる糞尿を
 施す

三、中耕 二寸位に生長せば中耕を行ひ四五寸に至れば恰も麥に於ける如く培土を行ふ

四、施肥 施肥は前に述べたる外少しく丁寧に行へば更に中耕前に一回糞尿を施すことあり次に一反歩
 施肥料を擧ぐれば左の如し

秋薯施肥量(一反歩)

| 肥料名 | 總量 | 元肥 | 追肥 | 價格 | 三要素 |
|--------|-----|-----|-----|------|------|
| 堆肥 | 500 | 200 | 300 | 3000 | |
| 人糞尿 | 500 | 100 | 400 | 6000 | |
| 配合人造肥料 | 100 | 100 | 100 | 2640 | 3710 |
| 乾血 | 30 | 30 | 10 | 110 | 2500 |
| | | | | | 5600 |
| | | | | | 加磷窒 |
| | | | | | 里酸素 |

草木灰 110 110 1 200
 計 13190

但し價格は戦争前のものであれば近來は騰貴せるは勿論なり

五、收穫、調製、貯藏 收穫は十二月下旬にして間作として麥を植付あれば收穫の際は其上に板を置
 きて行ふ調製は別に春作と異なる所なし貯藏は春薯に比し容易なり收穫高は一反歩三百貫を普通とす

第四章 馬鈴薯の病害虫

痲皮病 本病は俗に「ジャギ」と稱せらるゝものにして一種の病菌寄生によりて起るものなりと云ふ本
 病の發生せる薯は外皮に点々腫瘍せる如き狀を呈し局部は硬化し甚だしく外觀を損ず本郡にありては栽
 培の初めより春秋二期に涉り年々發生せり豫防法に就ては農事試験場の成績によれば窒素肥料多きとき
 は痲紋病の發生多く實驗上排水の佳良を圖ることは豫防に効果大なりといふ、又木灰も豫防上有効なる
 如く大正五年度の成績は左の如し

- 一、硫酸の土地消毒は本病に何等効果なく反つて病害を増加するものなり
- 二、硫黃華十六貫(反當)を以て土地消毒を行ふことは本病に對し甚だ有効なりと雖も收量に影響する
 こと大なるを以て實際使用に堪えず

三、硫黄華に木灰を加ふることは硫黄華單用に比し本病豫防の効力を減じ收量に及ぼす影響も少きに
至らしむ

青枯病 本病は明治四十二年頃より發生し被害甚だしき時は僅かに三分作位のことあり馬鈴薯栽培上
大なる障害を與ふ而して本病は主として秋期に發生し初めて本病に犯されたるときは恰も水分の欠乏せ
る如き状態を呈し數日の内に莖葉凋枯し従て薯は腐敗す本病豫防上に就ては當業者苦心研究せるも未だ
適當なる方法なく依つて大正元年より農事試験場にて豫防法を研究を續けつゝあり大正五年の豫防試験
の結果左の如し

本病は秋作馬鈴薯の發芽當時濕潤なる場合發病多し本年秋作に於ける龍作法により豫防試験の成績を
示せば次の如し

- 一、傾斜地に縦に高壟を作る 二株發病
 - 二、全 横に低壟を作る 五株發病
 - 三、平坦に高壟を作る 二株發病
 - 四、全 低壟を作る 四株發病
- 備考 一區廿七株とす

其他草木灰を施用することは確かに豫防の效果あるものゝ如し

疫病 本病は主として春期栽培のものに發生す而して發生の早き時(五月)は被害青枯病に次ぎ大なる
も年により發生一定ならず而して豫防法として初期に於ては石灰ボルドー液を數回撒布すれば其蔓延被
害を免る液は二斗五升式若くは二斗式を可とす

萎縮病 本病は俗に「シャシャキ」と稱し莖葉萎縮して杓狀を呈する病害にして本病に罹れる地下の薯
蔓は伸長甚だ不良にして大概莖に密着團集して小薯を生ずるが故に前記痂皮病の發生亦多し大正五年農
事試験場成績左の如し

- 一、本病は種薯の大小と關係なし
- 二、植付期の早晚により發生の多少を認めず
- 三、本病に對する「フォルマリン」木灰石灰等の土地消毒は何等效果なし
- 四、本病は秋氣乾燥に失せる場合に發生多し
- 五、外觀杓狀を呈すると雖も蔓の着生必ず密着集團せるものにあらず而て薯の着生密にして莖葉杓狀
を呈するものは明に遺傳するも外觀のみ杓狀のものは遺傳することなし

虫害としては左程重要なるものあらざるも年により晩秋の候夜盗虫發生蝕害し意外の被害を見ることあ
り、また「ムクゲ」虫の被害も近時之を見る場合あり

第五章 種薯交換

同地方に栽培せる馬鈴薯品種は長崎赤のみなるが同品種と連年同一の種薯を植付くるときは漸次退化して殊に萎縮病に冒さるゝもの多く品質悪變し收量減少す然るに長崎の原産地より種薯を取寄せ之を植栽すれば再び收量を恢復す故に農家は若し相當の收量を擧げんとせば毎年遠く長崎地方より種薯を求むるの繁雜と冗費を忍ばざる可からず茲に於て共同的に之を購入する目的を以て明治四十四年より郡農會は之が斡旋の勞を執りつゝあり

大正三年以降郡農會の取扱へる共同購入種薯數量左の如し

| 年次 | 數量 | 價格 |
|------|------------------------|----------------------------|
| 大正三年 | 一、三九一 <small>噸</small> | |
| 大正四年 | 一、八六三 | |
| 大正五年 | 二、六八一 | 五、三六二・〇〇〇 <small>圓</small> |
| 大正六年 | 二、九〇六 | 六、五一一・六八〇 <small>圓</small> |

斯の如く年々共同購入數増加しつゝあるは農家が種薯交換の効果を認めたるを年々耕作面積を擴張せるを示す而して本年度共同購入各村別收量を擧ぐれば左の如し

| 朝日村 | 七九五 <small>噸</small> | 裳掛村 | 三四二 <small>噸</small> | 玉津村 | 三二五 <small>噸</small> |
|-----|----------------------|-----|----------------------|-----|----------------------|
| 長濱村 | 二九〇 <small>噸</small> | 幸島村 | 二八一 <small>噸</small> | | |

長崎地方の輸出馬鈴薯取扱商人中最も大なるものは長崎市山崎與市商店にて同店は現時殆んど一手にて引受け居る有様なり同店に集れる馬鈴薯は先づ輸出用及び種子用の二種に選別し種子用として優良のものは内地向とし他を朝鮮向とす邑久郡に送らるゝものは十六貫入の噸に入れ尼崎汽船によりて運搬す本年の船賃は一噸三十五錢なり

本年の共同購入薯は一貫目十四錢五厘なり、産地薯價格の約倍額なりしかも年々種薯の購入に斯かる高價を拂はざる可からず故に經濟上甚だ不利なれば何等か之に代る可き廉價にて購入する方法を講せざる可からず邑久郡農會に於ては之の點に關し多年研究を重ねつゝあるが昨年より郡農會は種薯退化に關する試験を行ひ居れり

第六章 邑久郡馬鈴薯產額輸出額

明治三十三年より大正四年迄の同郡馬鈴薯產額を擧ぐれば左の如し

邑久郡馬鈴薯產額

| 年次 | 栽培反別 | 收穫高 | 價格 |
|--------|----------------|--------------------|---------------------|
| 明治三十三年 | 八 _反 | 三、二〇〇 _匁 | |
| 全 三十四年 | 八 | 三、〇五〇 | |
| 全 三十五年 | 九 | 三、三〇〇 | |
| 全 三十六年 | 一五二 | 三〇、〇九〇 | |
| 全 三十七年 | 五九七 | 八八、七二五 | |
| 全 三十八年 | 不詳 | 不詳 | |
| 全 三十九年 | 一、六六九 | 三三七、一九〇 | |
| 全 四十年 | 一、二九三 | 三四三、八五〇 | |
| 全 四十一年 | 一、〇七二 | 二四二、九三〇 | |
| 全 四十二年 | 一、五二七 | 三三四、五九五 | |
| 全 四十三年 | 二、四五二 | 六二〇、三五六 | |
| 全 四十四年 | 三、一二二 | 八四五、一四〇 | 七一、二六〇 _匁 |
| 大正元年 | 三、七四三 | 八一八、七九〇 | 九五、三六〇 |
| 全 二年 | 四、一一四 | 一、一四〇、六五〇 | 一〇四、二六〇 |

全 三年 七、五〇三 一、七四七、九三二 一三二、四〇九
 全 四年 八、〇一三 一、七三四、〇二六 一三八、九六七

之に依て見れば明治三十九年頃より栽培面積激増し其後年々收穫量を増大しつゝあり
 次に大正元年より大正五年に至る各村別收穫高を擧ぐれば左如し

| 村名 | 大正五年 | 大正四年 | 大正三年 | 大正二年 | 大正元年 |
|----|--------------------|---------|------------------|---------|---------|
| 邑久 | 一、五〇〇 _匁 | — | 六〇〇 _匁 | — | — |
| 福田 | 一、五〇〇 | — | — | — | — |
| 今城 | 二、五九〇 | 一、七五〇 | 一、五〇〇 | 一、五〇〇 | — |
| 豊原 | 四、二二〇 | 二、八〇〇 | 二、二六〇 | 二、八〇〇 | 五、〇〇〇 |
| 豊 | 一、二二〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇五〇 | 二九〇 | 五、五〇〇 |
| 太伯 | 一、一六〇 | 一、三、八〇〇 | 八、七五〇 | 九、八〇〇 | 二八〇 |
| 幸島 | 六、七五〇 | 三、二二〇 | 一、九、五〇〇 | 一八、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |
| 朝日 | 二〇、七〇〇 | 二二〇、〇〇〇 | 三〇五、〇〇〇 | 三三三、三三〇 | 二〇七、〇〇〇 |
| 大宮 | 五、〇〇〇 | 二七、五〇〇 | 一五、〇〇〇 | 一、五〇〇 | 一、三、八〇 |
| 鹿忍 | 二、七、二〇〇 | 二〇四、八〇〇 | 二五〇、〇〇〇 | 三二二、五〇〇 | 一八九、〇〇〇 |

| | | | | | |
|----|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
| 牛窓 | 八九、六〇〇 | 八四、〇〇〇 | 一一五、〇〇〇 | 一一一、二五〇 | 九〇、〇〇〇 |
| 長濱 | 一六八、〇〇〇 | 一五〇、〇〇〇 | 一四二、五〇〇 | 一四九、〇〇〇 | 一一一、五〇〇 |
| 本庄 | 一〇六、六〇〇 | 九、五〇〇 | 一、〇〇〇 | 一〇、〇〇〇 | 一一、〇〇〇 |
| 玉津 | 三五二、〇〇〇 | 一五二、〇〇〇 | 九二、〇〇〇 | 一四〇、〇〇〇 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 裳掛 | 一八四、〇〇〇 | 一八〇、〇〇〇 | 一五〇、〇〇〇 | 一八〇、〇〇〇 | 八〇、〇〇〇 |
| 鶴山 | 六、六〇〇 | 四、五〇〇 | 一、七〇〇 | 二、二〇〇 | 二、一〇〇 |
| 美和 | 一、〇〇〇 | 四、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 三五〇 |
| 國府 | 六、〇〇〇 | 六、〇〇〇 | 七、七〇〇 | 六、八〇〇 | 二、一五〇 |
| 行幸 | 四、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 二、〇〇〇 | 二、〇〇〇 | 六〇〇 |
| 笠加 | 三、一六〇 | 八〇〇 | 四〇〇 | 四〇〇 | 二六〇 |
| 計 | 一、三三八、八六〇 | 七四〇、六九〇 | 一、一三三、九四〇 | 一、一四〇、六五〇 | 八二八、七九〇 |

之に依て見れば近時生産高の最も多きは玉津村にして鹿忍村之に次ぎ朝日村は第三位にあり其他十萬貫以上を産する村は裳掛、長濱の二村なり、之を大正元年と比較するに當時最多額の生産をなせしは朝日村にして鹿忍村之に次ぎ玉津村は第三位にあり又以て同地方に於ける馬鈴薯栽培の盛衰を知るに足るべし

馬鈴薯輸出額は確實に之を知るを得ざるも仲買人の云ふ所に據れば昨年は百萬貫内外を神戸に出し本年は百二十萬貫を輸出する見込なりと

第六章 馬鈴薯澱粉製造

本年は歐洲戰亂の影響を受け船腹不足を告げその爲め馬鈴薯の輸出抄々しからざりしを以て他の農産物一般に價格騰貴せるに反し馬鈴薯のみは價格比較的低廉なり然るに近時澱粉類の需要増加し一時非常なる騰貴をなし澱粉製造業は活氣を呈せり本年は廣島縣地方にても馬鈴薯澱粉を製造する者増加せしが如く本縣よりは本年約二十萬貫を同地方に移出せりといふ茲を以て、邑久郡に於ても右製造を計畫する者生じたり一は長濱村祇園氏の經營にかゝるものにて他は太泊村田淵氏の經營にかゝるものなり然るに其後長濱村の分は種々の事情の爲め中止したり太泊村の工場は田淵氏親しく千葉縣澱粉産地に出張して調査し技術者を招來して設計せしものにして工場使用坪数は約百坪、機械代五百五拾圓固定資本合計約千圓を投じ動力は石油發動機を使用せり製造能力は朝六時より午後二時まで運轉して約千三百貫の原料を潰し得るといふ

輸出用ならば少なくとも十匁以上のものにあざれば適せざるも澱粉製造用にては五六匁以上ならば使用し得るを以て屑薯の利用として農家に便宜多し且つ從來は販路としては輸出の外なきも若し同地にて

消費の途あらば販路上至大の便宜を感すべし之の点に於て同地方の澱粉製造は將來益々發展せしことを望む

然れども馬鈴薯澱粉の製造は經營甚も困難とせられ殊に戦前は廉價なる澱粉多額に輸入あり當業者は爲めに打撃を受けつゝありしが開戦以來輸入杜絶せしのみならず輸出發展を來すに至りしを以て該製造業は比較的有利となれり、されども將來に於て永久に有望なる事業として本縣に獎勵するは果して適當なるや否や問題なるべし

第八章 輸出馬鈴薯の賣買

第一節 販路

前にも述べたる如く邑久郡地方の馬鈴薯は殆んど輸出を目的とするものにて販路は馬尼刺を第一とし其他南洋一帯、柴棍、香港、新嘉坡、カルカッタ等に輸出さる

輸出以外に少量は内地にて消費さる、近距離の地にては岡山方面を主とし備後、讃岐地方に輸出さる又本年は廣島縣地方に多量に輸出されたり而して若し將來輸出方面沈衰するに至らば生産者にござりては由々しき大問題にして輸出の盛衰は直に當地方の生に産影響と惹ては當地方の農家の經濟状態に影響を及ぼすものなれば、販路の調査は最も必要にして之によりて將來獎勵の方針を定めざる可からず

第二節 賣買機關

各農家は隨意契約によりて各自に商人に直接賣り渡すも近來生産者は一部落若しくは數部落共同して産業組合若しくは組合法によらざる組合を組織して共同販賣を行へり

馬鈴薯賣買を取扱ふ商人は産地主要舟着地に仲買商人あり其下に下子ありて直接農家に至りて賣買契約をなす而して仲買商人は神戸港に於ける問屋に輸送す海外輸出は直接問屋の手により行はるゝことありも多くは外國商人によりて輸出さる

神戸に於ける馬鈴薯問屋の重なるものを舉ぐれば左の如し

- 神戸市海岸通五丁目 上田合名會社
- 同 北川商店
- 神戸市辨天通五丁目 音伍社

右の内最も多く取引行はるゝは上田合名會社なり、是等の問屋は各産地商人と特約を結び居れり例へば上田合名會社は牛窓の高祖商店幸島村の定本商店と特約し音伍社は太泊村田淵商店長濱村祇園商店と特約せり其他に神戸に於ける問屋には丸井商店、北川商店、泉徳商店等あり丸井商店は直接之を取扱ふことなく資本を貸與して商人をして産地に於て買付を行はしむ邑久郡地方にも二三の商人丸井商店と特

約して取引を行へる者あり北川商店は主として赤穂地方の馬鈴薯を取扱ひ居れりまた泉徳商店は主として玉葱、蜜柑、林檎等の輸出を取扱へるが時に馬鈴薯をも取扱はざるに非ずされど直接に取引は行ふも産地と取引をなさず故に神戸に搬出すれば買入れるとなり同商店は支那商と主に取引をなし支那向の馬鈴薯を取扱ふ

次に外國商人としては最も主なるはウィルソン商會にして同商會は馬尼刺軍隊の入札に應じ本那商人をして受負はしむ其他支那商には「チョウセンセイ」「モツカ」等あり

第三節 販賣方法

一由來同地方の馬鈴薯賣買は紛擾多きものとして知らる毎年生産者對商人の紛争到る所に演出せられ、何等の故障なくして取引行はれし例は殆んどなき有様なり故に「キンカ」薯に非ずして「ケンカ」薯の稱さへある程なり

もと同地方の馬鈴薯は商人によりて獎勵を行ひ販賣の道を講せしが故に斯く栽培業發達せしなり故に生産者は商人に負ふ所寡ならず茲を以て最初は商人の方勢力強く販路上の實權を握れるを以て價格の如きも全く商人に左右せらるる有様なりしが故に商人は多少專横の振舞なきにあらず農家も亦商人の前に多少屈從の餘儀なき場合(單に馬鈴薯を高價に賣らんが爲めに)もありき

然るに他方には生産者も亦初めは撰別を正確になし居たるも後には十匁以下の屑薯をも混入して賣らんとする如き奸手段を行ふものあり加ふるに仲買商人に於ても信用あるものは兎も角多くは甚だ信用なく契約の如き時に故なくして破ること珍らしからず殊に馬鈴薯商人は所謂「薯師」と稱せられ一種の弊風あり代金の如き支拂期日に至るも實行せざる場合も時々生せしが爲め是等の事情の下に賣買の際常に紛擾絶えず或る場合には法律問題にまで持上りしこともありしと云ふ

其後馬鈴薯の輸出は年々旺盛となり産額も累年増加せしを以て仲買商人の數も増加し嘗ては一二の商人の爲めに獨占せられしものが今日にては多數の商人は競争にて買集むる有様なり故に近來は生産者の方却つて勢を得て商人に屈服する必要なければ其の勢は對等となり之か爲め取引は比較的圓滿に行はれつゝあり

販賣方法は一、圃上にて直ちに受渡するもの二、庭先にて受渡をなすものあり又時に「メツソウ」買と稱し秤量を行はすして全體として價格を定め買入るる場合あり、また農家は直接の船積地に搬出して賣却するものあり

第九章 輸出馬鈴薯の取引

第一節 荷造運搬及選別

農家は馬鈴薯を吠に入れて船積地に運搬し船はバラ積のまま神戸に送る曾て米俵に入れて運搬せしこともありしがこれにては却つて腐敗多き爲め今日にてはバラ積となせり、されども之にては運搬中舟夫の爲めに盗み去らるゝ額少なからすといふ選別は農家に於て二十匁以上、十五匁以上、十五匁以下の三種に區別し十五匁以上のものは輸出用として販賣しそれ以下のものは種子用自家及び内地向として賣却すまた神戸問屋にては更に選別を行ひ腐敗薯を除く外鐵切れ、ヒビ薯、ジャギ薯等をも除外す馬尼刺行は十二貫入のメカシ箱に入れて送るまた支那向としては寧小薯の方好評ありといふ、春薯は秋薯に比し腐敗し易ければ運搬困難なり、神戸まで運搬中五分若しくは五分五厘の減少ありといふ

第二節 取引方法の改善

若し馬鈴薯取引の方法を改善せんとせばなる可く中間の取扱者の數を減する法を講ずるに在を以て第一着とすべし、其のためには第一、生産者が直接輸出をなすか第二、産地仲買商人が直接輸出をなすか第三、生産者が神戸問屋と直取引をなすかの三者何れかを選ばざる可からず然れども第一、第二の方法は目下の状態を以てしては到底之を行ふを得ざる可く第三の方法に至りては相等の方法を講ずる時は實行敢て難きに非ざる可し

直取引に關しては仲買の横暴を避けんが爲めに屢々計劃されしことあり例へば數年前朝日村農會に於て神戸荒井商店と直接取引を契約し村農會は委員を設けて秤量及び選別の責任を持ち船積の際一一検査を行ひたり之が爲め普通取引よりは一貫約一錢方高價に販賣するを得たるも何分検査嚴格なるを以て農家は面倒に感じ直取引に出すを好まず且つ仲買商人の壓迫に遭ひ遂に中止の已むなき至れりまた昨年玉津村農會は直接取引の斡旋の勞を取り共同購賣の法により神戸泉徳商店に約一萬圓を賣却せり本年度も大阪北區河内町一丁目天満市場信用生産組合と直取引をなし農會技師員は同地に出張して千五百三十貫目を賣却あり而して相場は一貫目九錢五厘につき當時の地相場七錢五厘に比し約二錢の高價にて賣却するを得たり故に直取引としてはまず成功といはざる可からず勿論之の例にならひ大量の直取引を行ひて成功すべしとは必ずしも斷定し能はされども直取引方法は將來攻究の要あるべし

第三節 取引と金融關係

生産者と仲買との代金取引に關しては普通の農産物の場合と異なる所なきも仲買商人中には肥料商を兼營せるものあり是等は肥料代金と引換に馬鈴薯を引取るを普通とすまた仲買商人と神戸問屋との間には代金の決算は數ヶ月も遅る、故に次期のものも現物引換に支拂はることあり例へば春薯の代金は秋薯の出でたる時に行ひ秋薯の代金は翌年の春薯の時期に支拂はるこの場合には仲買人と生産者との間の代金受渡もまた自然後れざる可からず斯かる事情のため馬鈴薯の代金は常に遅延するを常とす

第十章 輸出馬鈴薯の價格

三四

輸出馬鈴薯の價格は普通八錢乃至十四五錢春薯は六錢乃至十一錢なるが昨年度の朝日村に於ける平均相場を擧ぐれば左の如し

| | | |
|-----|------|---------|
| 春薯 | 六月下旬 | 七錢五厘―八錢 |
| | 七月 | 六錢五厘―七錢 |
| 秋薯 | 八月 | 七錢五厘―八錢 |
| | 九月 | 十一錢―十三錢 |
| 十二月 | | 十錢―十二錢 |

本年は輸出捗々しからざりしため他の農産物の如く騰貴せず寧ろ低落の状態にあり、然るに本年は内地向薯比數的需要多かりし爲め白薯は赤薯よりも價格高し半年ならば白薯は赤薯よりも一錢方安價なり産地に於ける價格の高低は何によりて起るか、馬尼利軍隊の入札せるものゝ納入時期は價格の上に影響少なからず、軍隊の入札規定は甚だ嚴格にして若し納入時期及び數量に違約あれば重き損害賠償を要求せらるゝを以て入札をうけたる商人は如何なる事情あるも規定數量だけ豫定の期日に納入せざる可からず然るに馬鈴薯の出廻時期は甚だ短く且つ長期の貯藏に堪えざるを以て迅速に買收をなさざる可から

す故に神戸輸出商は便船出帆以前十日までに産地より取寄せるを普通とす之によりて價格は高低あり例へば輸出商が或る量の納入を引受け納入時期に最も近き便船の神戸出帆を六月三十日とせば少なくとも六月二十日までに買收を終らざるを以て二十日前は價格高價なるも二十日過ぎ豫定の量だけ買收を終らば價格は低落し或る場合には如何に農家が申込むも仲買人は買入れざることをさへあり

次に本年上海に於て行はれたる軍隊入札の結果左の如し

大正六年三月一日より六月三十日迄毎月三十五萬噸納入

- 一、三月分三五〇、〇〇〇ポンド(一〇〇ポンド一箱マニラ渡二圓九十五錢)神戸丸井商會(長崎芋)
- 二、四月分三五〇、〇〇〇ポンド(一〇〇ポンドマニラ渡三圓〇五錢)神戸藤岡商店(備前芋)
- 三、五月分三五〇、〇〇〇ポンド(一〇〇ポンドマニラ渡三圓四十錢)神戸丸井商會(備前芋)
- 四、六月分三五〇、〇〇〇ポンド(一〇〇ポンドマニラ渡三圓七十錢)長崎森商店(長崎芋)

而して丸井藤岡等は直接産地より買付くるものに非ず一箱二十錢位の口錢にて他の問屋にて請負はしむるものなり、また参考のため長崎山崎商店よりの報告によれば馬鈴薯百ポンド入一箱出荷諸費(長崎港)を記せば左の如し

| | |
|--------|------|
| 箱荷造及積出 | 五十五錢 |
| 運賃 | 六十五錢 |

三五

マニラ陸上費 貳拾五錢
 雜費 拾錢
 合計 壹圓五拾錢

また邑久郡水門より神戸港までの船賃は半年ならば一貫目三厘乃至三厘八毛なりしが昨年来運賃騰貴し昨年は四厘乃至五厘となり、また神戸港に於ける水揚費は一貫目約一厘五毛なりとす。

第十一章 輸出馬鈴薯栽培收支計算

馬鈴薯の栽培は粗収入は頗る多きも肥料代多額に上るを以て純収入は比較的大ならずされども、注意して栽培すれば他の普通作物に比して有利なるは云ふを俟たず、殊に水田は二毛作、畑作は三毛作にして馬鈴薯の際多量の肥料を施すを以て次作には殆んど肥料を施すの要なき利あり次に主産地たる朝日村久久井地方中等一反歩當り收支計算を記すれば左の如し(大正三年七月發刊「岡山縣の蔬菜」)

春薯
 收入 金七拾參圓
 内譯

金六拾六圓 十八匁以上のもの五百五十貫(一貫に付金拾錢)
 金六圓四拾錢 中薯八十貫(一貫に付金八錢)
 金六拾錢 層薯二十貫(一貫に付金參錢)

支出 金四拾圓四拾四錢

内譯
 金四圓貳拾錢 種薯三十貫代(一貫に付金拾四錢)
 金拾七圓參拾四錢 肥料
 金貳圓 牛耕賃牛二日(一日一圓)
 金拾壹圓五拾錢 植付より販賣迄の人夫延二十三人一日金五拾錢
 金五圓四拾錢 小作料麥六斗一石に付金九圓

差引純益金參拾貳圓六拾錢
 秋薯ノ部
 收入 金四拾圓六拾錢

内 譯

金參拾貳圓五拾錢

十三匁以上のもの二百五十貫(一貫に付金拾參錢)

金七圓貳拾錢

中薯八十貫(一貫に付金九錢)

金九拾錢

屑薯三十貫(一貫に付金參錢)

支 出

金貳拾六圓四拾九錢

内 譯

金貳圓

種薯廿五貫(一貫に付金八錢)

金拾參圓四拾錢

肥料代

金壹圓五拾錢

牛耕賃一日半(一日一圓)

金九圓五拾錢

植付より販賣迄延人夫十九人(一日金五拾錢)

差引純益金拾四圓拾壹錢

但し春薯は二毛作、秋薯は三毛作なれば、他作物の收入を勘定に入れば更に有利なるべし。

第十二章 輸出馬鈴薯の將來

邑久郡地方の馬鈴薯は統計にて見る如く年々作付反別増加しつつあるが將來益々栽培區域を擴張すべきかまた有利なる作物として栽培を奨励すべきものなるや否やは充分に講究する所なかるべからず。

同地方に於て何故に特に輸出馬鈴薯の栽培が發達せしやといふに同地方が必ずしも他に優りて土質氣候上同栽培に適せるやに非ず尤も主産地たる海岸方面の畑地は温暖なる氣候を有し霜害の恐れは絶對に無く蔬菜栽培地として最も適するを以て自然馬鈴薯の栽培發達の一理由となりしに相違なきも同地方が集約農業の發達に有利なるは海運の便と安價なる肥料を多量に求め得る便との二條件にあり馬鈴薯の如き容積大にして比較的運搬に困難なる作物は海運の如く運賃安價にして便利なる輸送機關を有せざれば到底輸出する得ざるべくまた同地方は岡山其他四國地方より塵埃を輸入るゝ便あり其他阪神地方の人糞尿を求むる便あるを以て斯かる便宜を有せざる地方は馬鈴薯の如き多量の肥料を要する作物を栽培し能はざるべく之の点により將來廣く其の栽培を奨励するは困難なるべし。

而して若し他地方に於て斯かる條件を具備するものあらば勿論馬鈴薯の栽培に適す可く現に兵庫縣揖保郡地方の海岸方面は近來其の栽培著しく發達し其の産額も年々増加しつつあり殊に同地方は邑久郡に比し神戸港に近きを以て肥料を輸入るゝ場合にも又生産物を賣却する場合にも有利なる地位にあるを

四〇
以て將來は儘かに馬鈴薯産地として本縣の一勁敵たるに至るべきは今より之を豫想するに難からず
要するに輸出馬鈴薯の栽培は海運の便ある地にあらざれば有利に經營すること困難なれば將來其の栽
培區域を著しく擴大することあらざるべしまた栽培上の改良に就ても現今以上に收穫を著しく増加する
は困難なり但し年々連作することは收穫量を減少する原因となるを以て他に何等か適當なる作物を見出
輪作法によりて肥料經濟の方法を講ずるの要あるべし

大正六年九月十七日印刷
大正六年九月二十日發行

發行所

岡山縣農會

岡山市弓之町二十七番地

發行兼編輯人

宮 脇 久 慶

岡山市船頭町八十二番地ノ一

印刷人

安 井 宇 吉

岡山市西中山下百五十四番地

印刷所

山 陽 活 版 所

326

281

終

